

平成27年

第 10 回 三戸町農業委員会総会議事録

平成27年9月17日(木) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1 / 7 ページ

1. 開催日時平成27年9月17日(木) 午前9時30分 から 午前10時7分

2. 開会場所三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 19名

会長 21番 大平 憲男
会長職務代理者 20番 松原 一夫
委員 1番 和田 忠
委員 2番 山下 泰弘
委員 3番 戸花 進
委員 4番 一ノ渡 重義
委員 5番 山田 敏実

委員 7番 神谷 陽一
委員 8番 戸田沢 孝彰
委員 9番 山下 正一

委員 11番 照井 秀美
委員 12番 湊 舟廣
委員 13番 新田 豊
委員 14番 梅田 晃
委員 15番 山本 健一
委員 16番 中堤 正人
委員 17番 工藤 範光
委員 18番 白山 英昭
委員 19番 前田 英雄

4. 欠席委員 2名

委員 6番 工藤 哲子
委員 10番 松本 誠子

5. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について
第2 会期の決定について
第3 報告第4号 使用貸借合意解約書の受理について
第4 議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第5 議案第25号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第6 議案第26号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第7 議案第27号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 勝美
主査 平谷 賢一
臨時職員 蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員 12番 湊 舟廣
委員 14番 梅田 晃

8. 会議の概要

議長
(大平会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。
11番照井委員から願います。

【全員で農業委員憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は 名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成27年
第10回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職よ
り指名いたします。
12番湊委員、14番梅田委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第 4号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【報告第4号を議案書をもとに朗読】

事務局長

報告第4号は、親子間での使用貸借の権利設定を行っていましたが、息子さんが会社勤
めしており耕作できなくなったことから、新たに農業生産法人と使用貸借の権利設定を行う
ため、合意解約した旨の通知がありましたので報告するものです。
以上です。

議長

ただいまの報告について、何かご質問ある方は挙手願います。

【なしの声多数】

議長

特に発言がないようですので、報告第4号につきましては終了します。

議長

日程第4 議案第24号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第24号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。
今月の農地法3条の許可申請は売買による所有権移転2件です。

今回上程されました案件は、取得後の全ての農地を耕作すること、保有機械、家族の従事状況、地域との調和などいずれも問題がなく、耕作農地は、下限面積30aを超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。

以上です。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について2番山下委員から報告をお願いします。

2番山下委員

現地調査委について報告いたします。

9月7日午前9時10分から、私と大平会長及び事務局とで、当事者立会いのもと、現地調査を行ないました。

番号17は、所有者は高齢であり、申請地の維持管理も難しいことから農地を手放したいと考えていたところ、規模拡大を考えていた譲り受け人が買い受ける旨を申し出たものです。

番号18ですが、所有者は静岡県に在住で、相続した農地を以前から相対で貸していた譲り受け人に売り渡すものです。

以上、簡単ではありますが報告します。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第24号を採決いたします。
本案について、許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は、許可することに決定いたします。

議長

日程第5 議案第25号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第25号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。
番号1は、自宅を建て替えのため、国道からの宅地用通路とするための転用です。
立地基準は、10a未満の一団の区域内にある農地のため第2種農地と判断しました。
一般基準は、転用面積、資金調達の確実性や遅滞なく目的に供される見込みがあり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れがないなど、一般条件を満たしているものと考えます。
以上です。

議長

ここで、現地調査について1番和田委員から報告をお願いします。

1番和田委員

現地委調査について報告します。

9月9日午前8時30分から、私と松原職務代理者及び事務局とで、当事者立会ものと現地調査を行いました。

場所は、川守田地区の国道4号沿いにあるドコモショップ裏側にある畑です。

申請人は、現在の自宅を建て替えるため、宅地から国道に接する道路幅が必要となり、宅地に転用したいとのことでした。

現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむをえないものと見てまいりました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ごくろうさまでした。

それでは、質疑を行います。

何かご質問、ご意見ございませんか。

発言のある方は挙手願います。

ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添えて県知事に送付することにいたします。

議長

日程第6 議案第26号を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第26号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。

番号3は、議案第24号と関連するもので、宅地用通路とするための転用です。

番号4は、賃貸住宅を建築するための転用です。

立地基準は、番号3は第2種農地、番号4は都市計画法の第1種住居地域に指定されている地域にある農地のため第3種農地と判断しました。

一般基準は、転用面積、資金調達の確実性や遅滞なく目的に供される見込みがあり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れがないなど、一般条件を満たしているものと考えます。

以上です。

議長

ここで、現地調査について1番和田委員から報告をお願いします。

1番和田委員

現地委調査について報告します。
9月9日午前8時30分から、私と松原職務代理者及び事務局とで、当事者立会ものと現地調査を行いました。
番号3につきましては、議案第25号第4条申請と同じく、宅地までの通路とするための転用です。
次に番号4の場所は、同心町地区の旧橋本産婦人科医院近くにある畑です。
申請人は、賃貸住宅を新築するため、宅地に転用したいとのこと。
現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむをえないものと見てまいりました。
以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ごくろうさまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第26号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添えて県知事に送付することにいたします。

議長

日程第7 議案第27号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第27号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。
同議案は、三戸町長から農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、集積計画に関わる利用権設定について、審議、決定をしていただくものです。

番号16は、経営規模拡大を図ろうとする農業生産法人に農地を集積しようとするものです。

今回の利用権設定を受ける農業生産法人は、農作業従事要件や農地効率利用要件など同法第18条第3項の各要件を全て満たしているものと考えます。
以上です。

議長

質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第27号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、原案のとおり承認し、決定することにします。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これをもちまして、平成27年第10回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午前10時7分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成27年9月17日

議長
会長 20 番

太平 遼男

印

会議録署名者
委員 12 番

湊 舟旗

印

会議録署名者
委員 14 番

梅田 晃

印